

## 魏晋南北朝時代の安息国と安息系仏教僧

齊 藤 達 也

### はじめに

古くから漢文仏典等には安息国や安息国出身僧の記述が多く見られる。この国は漢代ではパルティア帝国<sup>1)</sup>を指し、隋唐時代ではブハラ（安国）<sup>2)</sup>と同一視された。この点は定説になっているが<sup>3)</sup>、ひとつ問題が残っている。中間の魏晋南北朝時代にも安息国の記述が多く見られるが、この時期の「安息国」は何なのかという問題である。前後の時代との関係から次の二点が問題になる。一つは、魏晋南北朝時代の安息国の記録は滅亡前のパルティア帝国についてのものなのか、それとも別のものなのかということである。もう一つは、隋唐時代のように過去の安息国とブハラを結びつける見方が、先立つ時代のいつ頃一般化したのかということである。これらは重要な問題であるが、意外にもこれを中心にして論じた研究は見当たらない。安息国に言及する研究は多いにもかかわらずである。この問題について定説がないために、魏晋南北朝時代の安息国や安息国出身僧に関する記録の理解においてはなお不十分な点が見られる。

そこで私は、この時代の安息国の実体をより明らかにし、この国にかかわる仏教僧の記録を一層理解するための一助になればと思い、小論をまとめることにした。本稿の第1章では、魏晋南北朝時代の安息国の主要な記録を取り上げて、その中の安息国の実体を一つ一つ明らかにする。そしてそれをもとに、この時代の安息国がパルティア帝国・ブハラのどちらに当たるのか、あるいはそれ以外なのかを年代的に確定する。第2章では、第1章の結果をもとに、魏晋南北朝時代の安息系仏教僧の出自の問題を、吉蔵の事例を中心に再検討する。

## 第1章 魏晋南北朝時代の安息国

本章では、様々な記録に現れる魏晋南北朝時代の安息国の実体について考察する。そのためにこの時代の安息国に関する主要な記述はすべて取り上げるが、考察の対象から除外するものもある。<sup>4)</sup> 西域出身者の伝記資料や仏典の中には安息国の名が数多く出てくるが、文脈から安息がどのような国か判断できるのは数例しかない。したがって本章では、その数例の他にはこの種の史料を取り上げない。

### (1)

安息国に関する3世紀の一史料としては魚豢『魏略』西戎伝（『三国志』巻30所引）がある。ただしこの史料の安息国の記述は地理的なものばかりで、社会や国情についての部分はない。『魏略』西戎伝では、タリム盆地諸国の記述に続いて次の一節がある。

自是以西、大宛・安息・条支・烏弋。烏弋一名排特。此四国次在西、本国也。無増損。前世謬以為条支在大秦西、今其实在東。前世又謬以為疆於安息、今更役属之、号為安息西界。

また大秦国の記事の中にも次の記述がある。

大秦国、一号犁靬、在安息・条支西大海之西。從安息界安谷城乗船、直截海西、遇風利二月到、……從安息繞海北到其国。

以上の二つの記述によれば、安息国は大宛国より西、条支・大秦（犁靬）より東にあり、安息の西海を西に渡るとに大秦に到り、また西海の北をめぐるにいても大秦に行けるといふ。また条支は安息の属国とされている。この内容は、『後漢書』西域伝ばかりでなく『史記』大宛伝・『漢書』西域伝の安息国の記述とも共通点が多い。<sup>5)</sup> 『魏略』成立時（西暦280年代）<sup>6)</sup>にはパルティア帝国はすでに滅んでいた。しかし、白鳥庫吉の指摘のように、『魏略』西戎伝の記事は必ずしも三国魏の時代以降の事蹟に限られるわけではない。<sup>7)</sup> 前代の記録との共通点を考えると、『魏略』の安息国の記録はやはり、滅亡前のパルティア帝国の領域を示したものと言ってよい。<sup>8)</sup>

同時代の他の史料としては『太清金液神丹経』（道教文献）がある。こ

の下巻には西域・南海諸国の地理や風俗・物産が記録されており、その中に安息国の記事がある。マスペロ(H. Maspero)以来の研究によると、下巻の諸外国の記事は、最終的に今の形になったのは6世紀か7世紀と考えられるが、内容の大半は『南州異物志』(三国呉の万震撰)に依っているとされる。実際、本書下巻の挙げる諸外国21国のうち14国の記述は類似のものが『南州異物志』の文として他書に引用されている。これから考えると、安息等、他書への引用の見当たらない残り7国の記事もやはり同書に依った可能性が高い。<sup>9)</sup> この書の安息国の記事も3世紀の記録に基づいていると考えられる。

安息国についての記事は次の通り。<sup>10)</sup>

安息、在月支西八千里。国土風俗尽与月支同。人馬精勇。土方五千里。金玉如石用為錢。国王死輒更鑄錢。有犬馬、有大爵。其国左有土地、百余王治、別住不属月支也。

これによると、安息国は月支国の西方にあり、国土が五千里に渡る大国である。そして国王が死ぬと貨幣を改鑄する習慣があり、大爵(ダチョウ)を産するという。前代・後代の正史等の記録から見て、これらの特徴を持つ国としてはパルティア帝国かササン朝しか考えられない。原史料と思われる『南州異物志』が呉(222年~280年)のものであるから、パルティア滅亡の年(226年)を考えると、この記事はササン朝時代のものである可能性が高い。しかし滅亡前のパルティア帝国の情報が伝わった可能性も否定できない。いずれにせよ、この二王朝以外の記述ではないことは確かである。

## (2)

安息の国名は、5世紀初めの鳩摩羅什による漢訳仏典にも現れる。その事例として次のようなものがある。<sup>11)</sup> ただしこれらの仏典のサンスクリット原典はいずれも現存しない。

A『成実論』(訶梨跋摩(Harivarman)作、西暦250-350年頃成立) 卷7、

安息等辺地人、以福德心姪母姉等、復有福耶。(大正、第32卷、293頁中)

B『十住毘婆沙論』(龍樹(Nāgārjuna)作?、2-3世紀頃成立) 卷14、

或以為福德故、或使欲度苦故而殺。如西方安息国等、復有取福德因縁故殺。

（大正、第26巻、97頁中）

C『十誦律』（成立はほぼ紀元後1世紀の間）巻53、

若作秦形服、大秦・安息・薄伽利・波羅大形服、得何罪。（大正、第23巻、391頁中）

D『大智度論』（龍樹作？、2-3世紀成立？、作者・成立年代については諸説あり）巻25、引用文中〔 〕内は羅什の註。

弊生処者、安陀羅・舍婆羅〔裸国也〕・兜咄羅〔小月氏〕・修利・安息・大秦国等、在此辺国中生、若在大衆中則多怖畏。（大正、第25巻、243頁上）

同書巻92、

如安息国、諸辺地生者、皆是人身愚不可教化。（大正、第25巻、705頁上）

以上の諸例全体にわたって言えるのは、訳者が同一であるから、異なる仏典に複数の「安息」が現れていても各々の安息が示す国・地域は同一と考えてよいということである。最初のAは、「安息」などインドから見た「辺地」の異民族の近親婚の習慣に、批判的な態度で言及したものである。同様の記述は、他の仏典にもいくつも見られる。原典成立がAより早いものとしては次のものがある。

E『阿毘達磨大毘婆沙論』（原典は紀元後150年頃成立）巻116、

又此西方有蔑戾車、名曰目迦、起如是見、立如是論、母女姉妹及児妻等、於彼行欲、悉無有罪。（大正、第27巻、606頁上）

F チベット語訳『業施設論』（原典成立はEより前）

また西方の婆羅門マガと云へるものあり。彼等は次の如く語る。母或は童女或は妹或は妻或は姑或は姨に対して淫欲に於て邪行を行ずるも、彼はこの事より罪となることなし。（春日井真也氏の和訳を引用した）<sup>12)</sup>

この二例では、近親婚を肯定しているとされるのは「マガ(Maga=「目迦」)」である。このマガと呼ばれる人々は他のサンスクリット文献中にも現れる。それらの記事によると、この人々は西方出身の特殊なバラモンの一民族で、太陽を崇拝し、ゾロアスター教徒風の習慣を持っていた人々である。しかしこのマガ=バラモンが本当にイラン出身で真のゾロアスター教徒であったかどうかは必ずしも明らかではない。<sup>13)</sup>

次に、原典成立がAより遅いものを掲げると、以下のものがある。

## G 『俱舎論』（世親（Vasubandhu）作、5世紀成立説が有力）

- ・ サンスクリット原典第4章（P. Pradhan 校訂本、1967年版、241頁による）、

mohajo yathā pārasikānām mātrādigamanam

（〔邪姪の行為のうち〕 痴から生じたものは例えばペルシャ人たちの母等との性交の如きである。）

- ・ 真諦訳（大正、第29巻、241頁中）

従痴生者、如波尸国人娶母等事。

- ・ 玄奘訳（大正、第29巻、85頁下）

従痴生者、如波刺私讚於母等行非梵行。

これと同様の記述は衆賢（Saṅghabhadra、世親とほぼ同時代の人）の『阿毘達磨順正理論』（H）の漢訳（玄奘訳）にもあり、それに現れているのも「波刺斯」人である。<sup>14)</sup>

## I 『タットヴァサングラハ（Tattvasaṅgraha）』（Śāntarakṣita 作、Kamalaśīla 註、8世紀成立）第24章、第2447偈、

na hi mātrivivāhādau doṣaḥ kaścīd apīkṣyate / pārasikādibhir dhūrtais tadācāraparaiḥ sadā //（E. Krishnamacarya 校訂、GOS本、666頁による）

（母との結婚などにおいては、その習慣にふけている欺瞞的なペルシャ人たちは常に何の過失も認めない。）

このように後代の文献では、近親婚の習慣を非難されているのはペルシャ人（Pārasika）である。実際にペルシャ人の間に古くはこのような習慣があったことは有名である。<sup>15)</sup>

以上Aと類似の記述を様々な仏典の中からできるだけ探しだした。個々の仏典の成立年代は異なるにもかかわらず、近親婚の習慣を持つとされる人々についてはマガ＝バラモンの場合とペルシャ人の場合の二つのパターンしかないことがわかる。したがってAの「安息等辺地人」もマガ＝バラモンかペルシャ人のどちらかを指すと見てまちがいない。ただAの成立年代はちょうどE・FとG・H・Iの中間に当たるので、成立年代は、どちらかの決め手にはならない。私はAで言及されているのはペルシャ人と考

える。<sup>16)</sup> 理由は次の通りである。他のC・Dの例を見ると、大秦などと並んで安息は、インド人から見た代表的異邦人の住地として挙げられていることがわかる。この「安息」の人々をペルシャ人と解すると、ペルシャ人は周辺諸国でも有名で有力な民族であるから問題はない。しかしマガ＝バラモンは特殊なバラモンの一種族にすぎず、こうした一例として安息の人々として挙げるにはあまりにも小さな集団だと思われるのである。

Bの安息についても判断は難しいが、上述のようにA・C・Dを考え合わせた結果に基づき、やはりペルシャ人の住地（＝イラン地域）と解したい。羅什訳仏典の「安息」はパルティア帝国のようなイランの特定の一王朝を指すわけではなく、また後代のようにブハラを指すわけでもないことは少なくとも明らかになったと思う。<sup>17)</sup>

### (3)

酈道元『水経注』（515-524年頃成立）<sup>18)</sup>にも安息国の記述が見られる。同書巻1・2では、インド・内陸アジアの水系とそれに付随した地理が叙述されている。この部分には論ずべき問題が数多くあるが、<sup>19)</sup> 本稿では紙数の関係上、巻2の安息国の問題のみ扱うこととする。<sup>20)</sup>

巻2では、葱嶺の水源を発した「河水」（以下、西流河水と呼ぶ）が罽賓国の北、月氏国の南を西に流れるという叙述のあと、次の一連の記述がある。<sup>21)</sup>（番号は筆者が付した。（ ）は筆者の補足。[ ]内は注の注の部分。）

1. ①（河水）又西逕安息国南。②〔城臨媯水、地方数千里、最大国也。有商賈車船行旁国。画革旁行、為書記也。〕③河水与蜺羅跂禰水同注雷翥海。

これによると西流河水は安息国の南を西に流れ（1-①）、蜺羅跂禰水と共に雷翥海に注ぐという（1-③）。1-②は『漢書』西域伝安息国の条の一節とほぼ同じである。

西流河水の記述はここで終わりその後は、1-③に出てきた蜺羅跂禰水の叙述に移る。最初に、蜺羅跂禰水は阿耨達山を発し于闐国を西に流れることが叙述される。そのあと、この川の流れについて酈道元自身の叙述だけを取り上げると以下のとおり。

- 2.（蜺羅跂禰水）又西逕四大塔北。

## 3. 又西逕撻陀衛国北

続いて、流路に当たる撻陀越（ガンダーラ）・弗楼沙国（プルシャプラ）に関する説明と文献の引用があり、その後次に次の一連の記述が続く。

4. ① 其水至安息、注雷翥海。<sup>22)</sup> ② [又(釈氏西域記)曰、撻陀越西西海中有安息国。] ③ [竺枝扶南記曰、安息国、去私訶条国二万里、国土臨海上。] ④ [即漢書安息国也。<sup>23)</sup> 戸近百万、最大国也。] ⑤ 漢書西域伝又云、梨軒・条支臨西海。長老伝聞、条支有弱水。……

4-①までによると蜺羅跋水は、阿耨達山・于闐・ガンダーラの順に西流し安息国に到って雷翥海に注ぐという。4-②から後は、安息国や雷翥海を説明するための引用文と酈道元自身の記述である。

以上の記述から考えると、酈道元は安息国について、西流河水と蜺羅跋水の下流部にあり、雷翥海(=西海)の東側に位置すると考えていたらしい。

この西流河水や雷翥海・安息国は実際の地理から見てどう解釈できるであろうか。西流河水については蜺羅跋水と同じく、相当する現実の河川は見い出せない。<sup>24)</sup> 一方、雷翥海はアラル海とされることが多く、安息国については漢代のようにパルティアとも解され、またブハラと解される場合もある。<sup>25)</sup> しかし安息国と雷翥海の解釈はいずれも問題があると思われる。次にその理由を述べよう。

安息国と雷翥海についての酈道元の認識は、まず4-②～⑤を見るとわかりやすい。これらは4-①（酈道元自身の叙述）に出てきた安息国と雷翥海を説明するために引用されている。4-③によると安息国は私訶条国から二万里離れていて海に面しているという。私訶条国はセイロン島(Simhaladvipa)であるから、その面する海はインド洋であり、二万里はインド洋航行の距離と考えざるを得ない。4-⑤も西海に関する引用だが、これによると西海は条支に面しているという。漢代の条支国については様々な研究があるが、その場所についてはペルシャ湾岸かシリアに候補地がしばられるから、この西海はペルシャ湾か地中海であろう。このように酈道元の引用した記述自体によると、「西海」(=雷翥海)は、インド洋やペルシャ湾・地中海を思わせる海洋であり、内陸湖と解釈できる余地はない。酈道

元がこうした引用をしたのは、雷翥海を、西方に広がる海洋と同一視したためである。このような雷翥海を、内陸湖であるアラル海と解釈してよいとは思えない。またこの海をインド洋やペルシャ湾・地中海のどれかに当ててるのも問題である。なぜなら、これらの海に注ぐ川の中には、葱嶺（パミール高原）等のアジア内奥地帯から発してほぼ西流するものはなく、酈道元の記述とは一致しないからである。

雷翥海はこうした問題を含むため、その海に臨む安息国を現実の地理に当てはめて考えようとするすると矛盾が生じてしまう。1-①・③によると、「河水」は西流して安息国の南を通り雷翥海に注ぐとある。すると安息国は西流河水より北、雷翥海より東にあったということになる。ここでもし雷翥海をアラル海と考えると、西流河水はアム川のようなアラル海に注ぐ川ということになる。そうすると安息国は、こうした川より北、アラル海の東に位置するアジア内陸の一地域と解釈される。ところが4-③によれば安息国はインド洋に面していると考えざるを得ない。つまり酈道元自身の考えた安息国の位置は、現実の地理に即して合理的に解釈することはできないのである。

一方、安息国の国情については1-②・4-④からわかる。この二つの記述はほとんど『漢書』西域伝の踏襲に過ぎない。結局、酈道元自身は安息国に関して当時得られた知見を何ら付け加えていないし、自身の叙述による安息国は実体のないものであると言ってよい。

しかし他書からの引用の中には考慮に価するものもある。以下、前掲4-②（釈氏西域記）・4-③（竺枝扶南記）について見てみる。

4-②の『釈氏西域記』は、4世紀の釈道安が書いた西域諸国の地理書であると見なされている。<sup>26)</sup> この本はすでに散失したが、その断片が他書の引用によって残っている。4-②の部分は、『水経注』だけでなく『梁職貢図』波斯国使の条にも見られる。<sup>27)</sup> その部分は、

釈道安西域諸国志、撻陁越西西海中有安息国。撻陁越南波羅阇国。波羅阇国西有波羅斯国。

となっている。<sup>28)</sup> 後半に出てくる波羅阇国については今のところ不明である。波羅斯国は、撻陁越（ガンダーラ）・波羅阇国との位置関係から見て、

ガンダーラの西南方にあるということになる。そして「波羅斯」は ‘Pārs’ の音に近似しているのでペルシャと考えて差しつかえない。右の記述によると、安息国はガンダーラ西方の「西海中」にあり、西南方のペルシャと併存していると『釈氏西域記』の中では考えられていることがわかる。それ以上の詳細な解釈は難しいが、この安息国の指す地域は、海洋や大きな湖と無関係な所（例えばブハラを含むソグディアナ等）ではないことは確かである。

次に4-③の『竺枝扶南記』であるが、向達の研究<sup>29)</sup>によると竺枝は南朝宋の時代の人らしい。従ってこの書の成立は五世紀であろう。この書も内容の一部が他書に引用されて断片的に残っているに過ぎない。前述のとおり4-③の安息国はインド洋に面していたと考えられる。そして私訶条国（セイロン島）から二万里のところにあると述べられている。この「二万里」は実数としては信憑性に欠けるかもしれないが、安息国がセイロン島からかなり遠いところにあることを意味しているのは確かである。このような点から見て、ここの安息国は地理的にイラン地域に当たると思われる。<sup>30)</sup> 羅什訳仏典にも前例があるので、この推定は無理ではないと思う。少なくとも、ブハラなど内陸アジアの一地域ではないことは確実である。

#### (4)

魏収撰『魏書』巻102西域伝には、波斯国とは別に安息国の記事があり、またブハラを指すと思われる忸密国の記述もある。本節ではこれらの記事を検討する。

『魏書』は554年の完成後、魏収の生存中・没後あわせて三度補訂された。その後北宋時代には『魏書』全巻中欠失した巻が多くなったため、その部分（西域伝を含む）は1061年頃までに『北史』等の記事を取って補なわれた。そのため現行『魏書』西域伝には、『北史』に取りこまれた『周書』異域伝の文章が多く混入しているのである。現行西域伝の各国の条は複雑な成立過程による様々な問題を含むため、今までにその成立時期の決定と原文復元の試みが数多くなされてきた。<sup>31)</sup> その結果によれば、『魏書』西域伝最初の鄯善国の条から大秦国の条までは初撰時に編集されたことがわかっている。本稿で引用する中では忸密国・安息国・条支国・大秦国の各条がこの中に

含まれている。一方、西域伝の阿鈎羌の条（大秦国伝の次）以降は三度の補訂において追加されたもので、嚙唵国伝は三度目の補訂（573年頃）での追加である。<sup>32)</sup>

まず安息国の条を見ることにする。

- a ①安息国、②在葱嶺西、③都蔚搜城。④北与康居、西与波斯相接、⑤在大月氏西北、去代二万一千五百里。（番号は筆者が付した。）

先行の諸研究の一致した見解によると、前掲①・⑤は『魏書』の原文であり、②・④は『周書』異域伝㊦安息国の条の文の混入であって原文ではない。③は原文かどうか意見がわかれる。<sup>33)</sup> いずれにせよ③の「蔚搜城」は実際のどの都市を指すのか不明で、『魏書』の安息国の実態を明らかにする手がかりにはならないので、本節では③は考慮の対象外とする。私は③を『周書』の文の混入と考えているが、これについては次節で論じることとする。

安息国の条の次には、現行『魏書』にはないものの、次のような条支国の記事（『北史』卷97西域伝）が本来あったと認められている。<sup>34)</sup>

- b 条支国、在安息西、去代二万九千四百里。

安息の名は大秦国の条にも現れる。

- c 從安息西界循海曲、亦到大秦、回万余里。

さらに嚙唵国の条にも次の記述がある。

- d 嚙唵国、(中略)西域康居・于闐・沙勒・安息及諸小国三十許皆役属之、号為大国。

まず、成立時期の等しいa・b・cを先にまとめて見てみよう。

aの原文部分(⑤)からわかるのは、安息国は大月氏国の西北にあるということと、代(北魏の首都)から安息国までの里数のみである。ここの里数は『魏書』固有のものであるが、その典拠・信憑性については確かなことはわからない。

このようにaの原文部分の記録はあまりにも漠然としていて、これだけでは安息国の正体はつかめない。初撰時の『魏書』の安息国がいったい何であるかを知るためにはb・cの記述から判断する他ない。bによると安息国の西に条支国があり、cによると、安息西辺から海湾に沿って行くと大秦国に到るといふ。これらの記述は、かつて白鳥庫吉が論じたとおり、

基本的に前代の史書の記述の踏襲にすぎない。<sup>35)</sup> bに言うように条支国が安息国の西にあることは、『漢書』西域伝④安息国の条の「安息国……西与条支接。」など多くの史書に説かれている。またcと同様の記述は『魏略』に見られる（本章1参照）。しかも『魏略』以降の新しい知見や北魏時代固有の情報はb・cには盛りこまれていない。そもそも『魏書』には北魏と「安息国」との通交の記録がまったくないのである。

したがって、aの里数は由来が不明であるが、『魏書』初撰時の編者の安息国に関する知識はほとんど漢代・三国時代のものであり、過去のパルティア帝国の地理に関する知識でしかないと言ってよい。そして初撰時の『魏書』の安息国は当時実在のものとはほとんど認められず、明らかに当時のササン朝でもブハラでもない。

残りのdは嚙嚙国（エフタル）の領域を示したものである。この中の于闐と安息の国名は『周書』の字句の混入で原本『魏書』にはなかった可能性が指摘されている。<sup>36)</sup> 一方『周書』異域伝⑩嚙嚙国の条には「于闐・安息等大小二十余国皆役属之。」というように二国は確実に含まれている。これは6世紀の突厥勃興以前のエフタルの領域を示したものである。この記述とdの史料系統上の関係は必ずしも明らかではないが、<sup>37)</sup> dも同じ国の領域について述べているので、原本のdの中に安息があったとすれば、上述の『周書』の安息と同じものと考えてよいであろう。

dの安息については、過去に重松俊章が、現行のdに基づいて他の史料と比較の上、解釈を行なっている。それによるとこの安息はササン朝東境部を指すという。<sup>38)</sup> この解釈に対して、その後も反証・異論は出ていないようである。そこで、「安息」が原本のdにあったのならという条件付きで、私もこれに従いたい。その場合、dの安息はa・b・cのとは別のものとなるが、嚙嚙国伝は成立時期がa・b・cと異なるので、双方の「安息」が互いに違ったものでも矛盾とは言えないであろう。さらにこの解釈は『周書』の上述の安息にも当てはめられると考える。

『魏書』には初めてブハラの記録が現れる。同書西域伝には忸密国の条があり、

e 忸密国、都忸密城、在悉万斤西、去代二万二千八百二十八里。

と書かれている。この「忸密」（忸の上古音=\*niôk・中古音=\*ñiuk、密の上古・中古音=\*mjēt)<sup>39)</sup> は、ブハラの別名‘Nūmijkat’と音韻上よく合致しており、忸密国をブハラとするのが定説である。<sup>40)</sup>

以上をまとめると次のようなことが言える。『魏書』初撰時の安息の記述はほとんど、先行の史書にある過去のパルティア帝国の記述の踏襲にすぎず、初撰部分の安息国は当時実在のものとは考えられない。『魏書』には忸密国の名で初めてブハラの記事が現れる。安息の記述（a・b・c）と忸密国の記述を見るかぎり、両者は混同されず、また隋唐時代のように当時のブハラと過去の安息国を結びつける叙述はまったく見当たらない。

(5)

『周書』<sup>41)</sup>（六三六年完成）には安息国の記事が三つある。その記事は次のとおり。

- a （天和2年＝西暦567年）五月壬申、突厥・吐谷渾・安息並遣使献方物。（卷5、武帝紀⑤）
- b 嚙嚙国、大月氏之種類、在于闐之西、東去長安一万百里。…于闐・安息等大小二十余国皆役属之。（卷50、異域伝①、嚙嚙国の条）
- c 安息国、在葱嶺之西、治蔚搜城。北与康居、西与波斯相接、東去長安一万七千五百里。天和二年、其王遣使来献。（同上、安息国の条）

bの安息は、すでに前節で述べたように、ササン朝東境部のことと解釈する。aは北周への安息国の朝貢の記録である。これにより北周時代の「安息国」は実在していたことが確認される。cの内容も、安息国の使節の情報に基づく北周当時の記録に依ったものと思われる。本書異域伝①の叙には、本伝には朝貢した諸国を記録し、その内容は皆当時（北周時代）の記録に基づくことを編者が明記している。<sup>42)</sup> そして西域諸国の記述も、嚙嚙国以外は基本的に独自の記録であると評価されている。<sup>43)</sup> したがってcも安息国についての北周時代固有の知見をそのまま伝えたものと考えてよい。

それではa・cの安息国は何かというと、ブハラであると考えられる。<sup>44)</sup> この考えは今までに何人かの人によって述べられている。しかしそれは、『隋書』西域伝等他の記録からの類推に基づくのみで、根拠が不十分であ

る。そこで以下、『周書』の記述自体に基づいて、北周時代の安息国がブハラと考えられる理由を新たに示しておきたい。

cによると安息国は西方で波斯（ササン朝）に接していたという。これは使節が北周に来た567年頃の状況である。ちょうどその頃内陸アジアでは、エフタルがササン朝と突厥の挾撃により滅亡するという大事件が起きていた。この事件の年代・結果についてはすでにシャヴァンヌ（É. Chavannes）が明快な論証を行なっている。<sup>45)</sup> それによるとエフタルの滅亡は563～7年の間である。またシャヴァンヌは、タバリーの歴史書等アラビア語史料の記事を考慮した上で、滅亡後のエフタル旧領土のうちアム川以西・鉄門（デルベント峠）以南はササン朝の、アム川以东・鉄門以北は突厥の領土となったとしている。この見解は現在でも支持されている。さらに南方の地域では当時、カブール附近から東方へはササン朝の支配は及ばなかったようである。<sup>46)</sup>

以上から、エフタル滅亡直後のササン朝東境に接していた地域は、鉄門以北のアム川東岸地帯かアフガニスタン東辺部と考えられる。問題のブハラはこの地域に含まれる。ブハラの都市自体は西南方のアム川まで100キロほど離れているが、周辺地域も支配していたであろうから国の西南端はもっとアム川に近かったはずである。また隋の裴矩『西域図記』序文は、葱嶺から波斯への交通路にあたる国々を挙げているが、この中でアム川東岸に最も近いのはブハラ（大安国）である。<sup>47)</sup> このようにブハラは交通路上の位置から、中国人にとって波斯の東方にあってアム川東岸に近い国というように最も認識されやすい国であったと考えられる。そのため北周の安息国をブハラとする解釈には無理がない。

次に安息国の条の里数記載を考える。cの長安・安息国間の距離は10750里である。これを、『隋書』西域伝にある西域諸国・瓜州（隋代の州治は敦煌）間の里数記載と比較すると注目すべき結果が現れる。長安・敦煌間の距離は3700里程度である。<sup>48)</sup> cの里数は敦煌経由のものであろうから、『周書』の安息国・敦煌間の距離は、 $10750 - 3700 = 7050$ 里となる。次にこれを『隋書』西域伝の安国（ブハラ）と比べてみよう。残念ながらこの書の安国の条自体には瓜州からの里数記載はない。しかし、さらに西方の穆国

と烏那曷国の条から瓜州・安国間の里数を算定することができる。烏那曷国の条には「東北去安国四百里…東去瓜州七千五百里。」とあり、これによると安国・瓜州間は、 $7500 - 400 = 7100$ 里となる。一方、穆国の条には「東北去安国五百里、…東去瓜州七千七百里。」とあるので、安国・瓜州間は、 $7700 - 500 = 7200$ 里となる。したがって『隋書』による安国・瓜州間の距離は7100～7200里となり、先の『周書』による7050里にかなり近い。しかもこれほど近い里数を示す国は『隋書』西域伝中他には見い出せないのである。長安・敦煌間を仮に3600里として計算すると、『周書』の安息国・敦煌間は7150里となり、『隋書』の数値と重なってくる。<sup>49)</sup>

もちろん『周書』と『隋書』の里数記載の相互関係には不明な点が多く、両者の単純な比較の結果は、価値をある程度さし引いて考えなければならぬ。しかし両書の里数記載には、北周時代の安息国をブハラと考えるのに有利な一面のあることは示せたと思う。

次にcの「蔚搜城」の問題であるが、この部分は現行『魏書』にもあって、本来その原文か『周書』の文の混入か意見がわかれている。前節・本節の考察によれば、『魏書』の安息国は過去の安息国の踏襲でほとんど実在性がないのに対し、『周書』のはブハラである。同じなのは国名のみで両者の実体は異なるにも関わらず同じ都城が両書に現れるのは、踏襲のような人為によるとは思えない。やはりこれは『周書』の文の混入と見るのが最も自然だと思う。

以上述べたように『周書』のa・cの安息国はブハラと考える。これはbの場合と異なるが、bはエフタル滅亡前の事柄を述べており、a・cは滅亡後の事柄を扱っており、情報源や原史料は異なるはずなので、両者の安息国に違いがあっても矛盾ではないと思う。さらに本章の他の史料と比べると、上述のa・cの安息国は、他のすべての事例と異なり、ブハラと解釈できる唯一のものであると言える。つまりこれは、ブハラと安息国の同一視を窺わせる最初期の事例ということになる。

本章の考察をまとめると次のようになる。

① 3世紀から6世紀中頃までの史料の中で、過去のパルティア帝国の記

録の踏襲といえるのは『魏略』西戎伝と『魏書』(b・c)の記述である。一方、『水経注』の中で酈道元自身の考えた安息国は実際の地理と矛盾しており実体はない。羅什訳仏典ではこの国名は地理的名称として使われイラン地域に相当すると理解される。一方『太清金液神丹経』の安息国はササン朝に当たる可能性もある。『魏略』西戎伝・『太清金液神丹経』・『魏書』西域伝の安息国はいずれもイランの王朝であるから、地理的には羅什訳仏典の安息国と同様イラン地域に関係すると言える。また他の安息国の事例の中にも、本章の各節で述べたように、イラン地域に当たると解釈し得るものが多い。逆に、明らかにイラン地域に当てはまらないのは、酈道元自身の考えた安息国と『釈氏西域記』の安息国だけである。したがって、3世紀から6世紀半ばまでの安息国の記述は、過去のパルティア帝国に関するものばかりでなく多様であるが、地理的には大半がイラン地域に関係するものであると言える。ただし、この時期に実在の何らかの国家を安息国としている可能性のある事例は、『太清金液神丹経』を除けば認められない。

②6世紀半ば以前の史料の中には、隋唐時代と異なり、安息国とブハラを結びつける見解は見い出せない。両者の同一視が窺われる最初期の例は『周書』の記録(a・c)である。この二点から考えると、6世紀中頃にブハラを安息国と見なす習慣が一般化したと思われる。

魏晋南北朝時代の安息国については年代的に以上のような結果になる。

この結果に照らして今度は、魏晋南北朝時代の安息国についての代表的な二つの説が誤りであることを明らかにしておきたい。

その説の一つは、北魏時代の安息国をブハラかメルブと考える白鳥庫吉の説である。<sup>50)</sup>しかしそれは、『周書』の混入部分を含むままの『魏書』(a)の記述に基づいた推定である。前述のように、その混入部分を取り除くと、『魏書』西域伝には安息国をブハラかメルブと解釈できる部分はなくなくなってしまい、立論の根拠は失われてしまう。

もう一つの説は、羽溪了諦・内田吟風氏などの説で、パルティア帝国崩壊後その残存勢力が移動してアム川流域に立てた国が魏晋南北朝時代の安息国で、北周時代まで存続していたというものである。<sup>51)</sup>この説は『周書』の安息国を『魏略』・『水経注』・『魏書』の安息国と同一視し、すべて実在

のものと見たことに基づく。ところがやはり上述のように、これら史料各々の安息国は実体が互いに異なっており、同一視は誤解である。また残存勢力の移動自体を示す記述もまったくない。したがってこの説も誤りである。

魏晋南北朝時代の安息国とこの国出身を自称する人々の関係も重要であるが、<sup>52)</sup> これについては、仏教僧の場合を除いて、別稿で詳しく論じるつもりなので、ここでは二・三の点について簡単に触れるだけにする。

安息国出身を自称するソグド人の事例は4世紀末から確認される。<sup>53)</sup>ところが本章の結果によれば、安息国とブハラの一視はその頃から一般的であったのではなく、一般通念になるのは百年以上後のことである。そのため6世紀半ば以前には、実際の出身地がどこであれ安息国出身を自称した場合、一般に当時の中国人には、安国（ブハラ）あるいはソグディアナ出身といった意味合いでは受け取られなかったと考える。

そのような状況が変化して、両国の同一視が一般化したのが6世紀中頃であったというのは、当時のソグド人の動向を考えあわせると興味深い。ちょうどその頃、ソグド人の中国への流入・定着が増大していたことが様々な事例から推定されているのである。<sup>54)</sup> 私は、こうした現象が背後にあったために、安息国とブハラの一視が一般化したのではないかと想像している。しかしこれ以上詳しいことは今のところ不明である。

## 第2章 魏晋南北朝時代の安息系仏教僧

本章では、魏晋南北朝時代の安息系仏教僧（安法欽・安法賢・曇諦・吉蔵）出自問題を再検討する。

まず考察の前提として漢文仏典の成立時期と安息国の記述の関係について述べておきたい。第1章の結果によれば、6世紀半ば以前の著作中の安息国は、パルティア帝国そのものかは別として、地理的にはイラン地域に当たると見られる。したがって、6世紀前半成立の『出三蔵記集』・慧皎『高僧伝』の中の安息国はこのように解釈すべきである。しかし6世紀後半以降の文献の安息国についてはブハラを意味している可能性が高い。漢文仏典中の安息国を解釈するには以上のような注意が必要である。

安法欽・安法賢の名は費長房の『歴代三宝記』（597年成立）に初めて現れる。<sup>55)</sup> それによると、安法欽は安息国出身で西晋時代の人という。そして安法賢は「外国沙門」で三国魏の時代の人という。後者は安息国出身と明示されてはいないが、「安」という姓からこの国出身と推定されている。しかしこの二人はそもそも実在が疑われており、<sup>56)</sup>活動時期(三国魏・西晋)と『歴代三宝記』の成立時代とでは、安息国の意味にずれがあるので、出自の問題をこれ以上追究するのは難しい。

もう一人の曇諦については、慧皎『高僧伝』巻1曇柯迦羅伝に附伝として、

又安息国沙門曇帝、亦善律学、以魏正元之中、来遊洛陽、出曇無徳羯磨。とある。曇諦が洛陽にやってきたのは魏の正元年間（西暦254～5年）である。今までの考察によれば、曇諦の活動時期にも『高僧伝』成立の時期にも、一般に安息国はブハラと同一視されていなかったもので、その出身国をブハラと解釈できる余地はない。洛陽に来た時期から推定すると曇諦は、パルティア帝国がまだ存続していた時期に生まれた可能性が高い。したがって曇諦はパルティア帝国領内の出身と確認できる。

最後に吉蔵(西暦549-623年)の出自について考える。吉蔵の主要な伝記資料としては、道宣の『続高僧伝』（645年ほぼ完成、著者自身の増補あり）と日本の安澄の『中論疏記』（801～6年の作）がある。史料は次のとおり。

- ① 釈吉蔵、俗姓安、本安息人也。祖世避仇移居南海、因遂家于交広之間。後遷金陵而生蔵焉。年在孩童、父引之見於真諦、仍乞詔之。諦問其所懷、可為吉蔵。因遂名也。歴世奉仏門無両事。……（『続高僧伝』巻11、釈吉蔵伝）
- ② 疏曰、胡吉蔵撰。此下第二明人目。……然則仏涅槃後、像法之中有応真大士。厥号吉蔵。誕生震旦独歩一人。斯乃四依菩薩之一士也。俗姓安氏。是安息国太子世高苗裔。母憑氏。即楊州金陵里女也。祖世避仇移居南海、因遂家于交広之間。後遷金陵、納金陵里女。母夢有神人乘雲而至、因此降祥俄而載誕。……所言胡者、述義云、胡者是姓。取父本国之号即為姓也。其胡族颯末建国輔相之子。有人伝此意云、自天竺東從大唐西、在二百余国。總名胡。族別名颯末建国。今案、嘉祥碑文并続高僧第十一卷中吉蔵伝云、

安息国人、太子苗裔。准此等文、非颯末建国人。……(『中論疏記』 卷第1本、大正、第65卷、2頁中・下)

①によると、吉蔵の先祖は安息国人であり、祖父の時代に「南海」に移住し、さらに「交広之間」（北ベトナムから広東地方にかけての地域）に住むようになったという。また②において安澄は、①と『嘉祥碑文』（吉蔵の墓誌銘らしいが、詳細は不明）により、吉蔵の出自をやはり安息国と判断し、出自を颯末建国（サマルカンド）とする異説を否定している。加えて安澄は、吉蔵が安息国太子(安)世高の末裔であると述べるが、同様の記述は①にはなく、おそらく『嘉祥碑文』にこの記述があり、それに依ったのであろう。現在では吉蔵の伝記資料としては①が最も信頼できるものとされており、これに基づき吉蔵の先祖は「安息国人」と考えられている。そしてこの「安息」は、平井俊榮氏の論考など吉蔵の主要な研究がパルティア帝国のことと解釈し、これが一応定説である。<sup>57)</sup> しかしこの出自の問題は解決済とは言えない。なぜなら羽溪『西域之仏教』のようにこれをブハラと解するものもあるからである。<sup>58)</sup> そしてさらに問題なのは、どちらの説をとるものもなぜそう解釈してよいのかまったく説明しておらず、また②に出てくる颯末建国出自説について完全に沈黙しているということである。

この問題も第1章の結果を考えあわせれば結論が出る。私は吉蔵の先祖をブハラ出身のソグド人と考えるので以下その理由を述べる。そしてサマルカンド出自説の存在についてもあわせて考えることにする。

吉蔵が活動したのは6世紀後半と7世紀前半である。そして上掲①・②の成立時期は唐代に当たる。伝記資料は①より前にも書かれていたとしても、それは早くとも6世紀後半であろう。一方、過去の安息国とブハラの同一視は6世紀中頃に一般化したと見られ、この見方は隋唐時代にも継承された。つまり吉蔵の活動時期・伝記資料の書かれうる時期・現存伝記資料の成立時期のどの時期においても、両国の同一視は一般的であったのである。

したがって吉蔵の伝記資料中の「安息」はブハラであり、先祖はこの国の出身と解釈するのが正しいと思う。なお『嘉祥碑文』には吉蔵を安世高

の末裔とする記述があったようであるが、必ずしも真実と受けとる必要はない。中国人の伝記資料では、自分の先祖を同姓の過去の有名人に仮託する場合がかなり多いからである。<sup>59)</sup>

吉蔵の先祖はブハラ出身であれば当然ソグド人ということになる。そうであると都合のよい点がある。②によると、『述義』という著作が吉蔵を颯末建国（サマルカンド）人としているという。この著作は8世紀日本の智光のもので、書名は『中論疏述義』であったらしい。<sup>60)</sup> 智光は明らかに颯末建国出自説をとっており、その著書『浄名玄論略述』巻1でも吉蔵について「俗姓胡氏、是颯末建国輔相之子」と書いている。<sup>61)</sup> 西域の地理や吉蔵について日本では中国以外の独自の情報源はないのだから、この説も本来中国のものであろう。しかし①や『嘉祥碑文』には取り上げられていないのだから、正統な説ではなく俗説であったのかもしれない。しかも吉蔵をサマルカンド出身としながらその俗姓を「康」（サマルカンド出身者の胡姓）とせず、「胡」<sup>62)</sup>としている点に明らかな矛盾が見られる。したがってこの説は何らかの誤解によるものと思われ信用しがたい。ただし吉蔵の先祖をブハラ出身のソグド人と考えるとこの説の出た理由が理解できる。おそらく唐代の中国には吉蔵をソグド人とする認識があったので、同じソグド人の都市サマルカンドの出身と誤解されたのであろう。一方、吉蔵を安世高の末裔でパルティア系と考えたら、吉蔵とサマルカンドの接点はなくなってしまう。

吉蔵の出自については他にも詳しく論じたい点はいくつかあるが、紙数の余裕もないので簡単に触れるだけにする。

吉蔵の先祖はソグド人であり、①によると北ベトナムから広東地方にかけての地域に住んでいたことがあった。この地域は南海貿易が盛んであった。そしてソグド人がこの地域で南海貿易に従事していたことは、康僧会の伝記や広東省出土のソグド語銘文付き銀器の存在によって知ることができる。<sup>63)</sup> 吉蔵の先祖も南海貿易にかかわっていたのではないか。先祖が移り住んだという「南海」も広州のことではなく、インド・東南アジアの海域としての「南海」と解釈できるかもしれない。

吉蔵が生まれた一族はこうした環境にあって代々熱心に仏教を信仰して

いた。したがって吉蔵は、南海を通じた人・物・知識の交流の中に身を置き、インドと中国江南の双方の仏教に親しむには有利な立場にあったと思われる。吉蔵が幼くして真諦に会う機会を得、また仏教僧として出発するに至った背景にはこうした環境があったのではないか。

### おわりに

本稿の考察の結論をまとめると次のようになる。

① 魏晋南北朝時代の安息国の記録は、過去のパルティア帝国の記録を踏襲したものだけではなく多様である。6世紀前半までは安息国の記録は地理的にイラン地域に関係するものが大半で、ブハラに当たる事例はないことが確認された。

② しかし『周書』の安息国伝には、6世紀半ば過ぎに安息国とブハラが同一視されていたことを窺わせる記述がある。これにより、安息国への見方が変化し両国を結びつける見解が中国で一般化したのは6世紀中頃であることが明らかになった。

③ ①と②によって考えると、魏晋南北朝時代の安息系仏教僧のうち、曇諦はパルティア帝国領内出身であることが再確認されるが、吉蔵はそうではなく、先祖はブハラ出身のソグド人と考えられる。この点で定説の変更が必要である。

本稿に関連した問題としては、胡姓としての「安」姓の成立過程の解明が残されている。また、なぜブハラが過去の安息国と同一視されるようになったのか、直接の原因は不明のままである。これらは今後の研究課題としたい。

### 註

- 1) パルティア帝国の歴史については、Yarshater, E. ed., *Cambridge history of Iran*, vol. 3(1), Cambridge, 1983, pp. 21-99 参照。
- 2) 古代のブハラについては、Frye, R. N., *The history of Bukhara*, Cambridge (Mass.), 1954, Frye, "Bukhara I. In pre-Islamic times", Yarshater, E. ed. *Encyclopaedia Iranica*, vol. 4, London, 1990, pp. 511-513 参照。
- 3) 白鳥庫吉「粟特国考」(『白鳥庫吉全集』第7巻、岩波書店、1971年、再録)

- 90-93頁、Pulleyblank, E. G., “An-hsi”, Yarshater, E. ed., *Encyclopaedia Iranica*, vol. 1, fasc. 9, London, 1985, pp. 999-1000, 参照。安息国に関する中国の研究については岑仲勉『漢書西域伝地理考釈』④（中華書局、1981年）参照。漢代の安息国がパルティア帝国に当たることについては過去にヒルト(F. Hirth)が詳しく論じている。Hirth, *China and the Roman Orient*, Shanghai, 1885, pp. 140-143 参照。
- 4) 『出三蔵記集』巻13等の諸巻、慧皎『高僧伝』巻1等の諸巻、『魏書』巻30安同伝、『北史』巻92安吐根伝など。
  - 5) 『後漢書』西域伝と『魏略』西戎伝の関係については白鳥庫吉「大秦伝より見たる西域の地理」（白鳥前掲書再録）373-378頁参照。『魏略』の示す大宛・安息・条支のおおよその位置関係や、条支国が安息国の属国であるとする点は『史記』大宛伝・『漢書』西域伝と共通する。
  - 6) 『魏略』の成立年代については伊藤徳男「魏略の製作年代に就いて」（『歴史学研究』4-1、1935年）参照。
  - 7) 註6の白鳥論文同頁参照。
  - 8) ただし『魏略』西戎伝の安息国の記録をササン朝時代のものとする意見もある。ヒルト前掲書、197-198頁。
  - 9) 山田慶兒「錬金術者のユートピア——偽葛洪の夢と幻想の地理的世界像」（『日本研究』（国際日本文化研究センター紀要）14、1996年）、Maspero, H., “Un texte taoïste sur l’Orient Romain”, *Mélanges postumes sur les religions et l’histoire de la Chine*, vol. 3, Paris, 1950, pp. 98-101, 参照。
  - 10) 引用文は『重印正統道蔵』（上海商務印書館、1923-1926年）第582冊による。
  - 11) 本節で扱った漢訳仏典の原作者・成立年代・内容については『国訳一切経』所収の各書にある解題を参照。その他にAについては福原亮巖『仏教諸派の学説批判—成実論の研究』（永田文昌堂、1969年）、Bについては瓜生津隆真『十住毘婆沙論I』（新国訳大蔵経14、大蔵出版、1994年）、Dについては加藤純章「羅什と『大智度論』」（『印度哲学仏教学』11、1996年）、Fについては春日井真也「『業施設論』に引用せられたるマガ婆羅門について」（『印度学仏教学研究』3-1、1954年）、Gについては桜部健『俱舍論』（仏典講座18、大蔵出版、1981年）、Iについては塚本啓祥等編『梵語仏典の研究IV 論書篇』（平楽寺書店、1990年）450-455頁参照。また特に訶梨跋摩・世親・衆賢の活動時期については加藤純章『経量部の研究』（春秋社、1989年）58-68頁、136-138頁参照。
  - 12) 春日井前掲論文、301頁。
  - 13) マガ=バラモンについては足利惇氏「マガ婆羅門について」（『印度学仏教学研究』2-1、1953年）参照。
  - 14) 大正、第29巻、577頁上。
  - 15) Boyce, M., *Zoroastrians; their religious beliefs and practices*, London,

1979, pp. 53-54, 97, 111, 138.

- 16) アイヤスワミ＝シャストリ氏 (Aiyaswami Sastri) は漢訳『成実論』からサンスクリット訳をつくった際、Aの「安息国等辺地人」を「ペルシャ人等の辺地人」と訳した。しかしシャストリ氏はこの訳語を選択する上で本節引用のE・Fの存在を顧慮しなかった。Sastri, A., *Satyasiddhiśāstra of Harivarman*, vol. 1 Sanskrit text, Baroda, 1975, p. 235.
- 17) 宇井伯壽は本節Aの「安息」をパルティア国と註釈する。宇井伯壽訳『成実論』（『国訳一切経』印度撰述部論集部3、大東出版社、1933年）237頁。本節での考定によればこの註釈は適切ではない。
- 18) 『水経注』の著者酈道元と製作年代については入矢義高・森鹿三訳『洛陽伽藍記・水経注(抄)』（中国古典文学大系21、平凡社、1974年、以下『水経注(抄)』と略記）387-388頁参照。
- 19) 『水経注』巻1・2の叙述の様々な問題点については長澤和俊「『水経注』巻一のインド地誌について」（山田信夫編『中央ユーラシア史の再構成』昭和61年度科研費研究成果報告書、1987年）、同「『水経注』巻二の西域地理」（『史観』109、1988年、両論文とも同『楼蘭王国史の研究』雄山閣、1996年、収録）参照。
- 20) 巻1には新頭河に関する康泰『扶南伝』の引用があり、安息の名が見えるが、文脈からは地理的位置は特定できない。
- 21) 引用文は基本的に王先謙校『合校水経注』（1897年刊）による。
- 22) 4-①は、『水経注(抄)』に従って酈道元自身の叙述と解釈しておく。ただしこの部分を『釈氏西域記』からの引用とする説もある。松田壽男「釈氏西域記集註」（岩井博士古稀記念事業会編『岩井博士古稀記念典籍論集』、1963年）640頁。
- 23) 原文は「漢書天竺安息国」とあるが、楊守敬に従い「天竺」を削除した。楊守敬・熊会貞疏『水経注疏』（江蘇古籍出版社、1989年）上巻、86頁。
- 24) 西流河水について董祐誠はアム川と考えていたようである。『水経注疏』82頁。蜆羅歧水については諸説ある。ペテック氏 (L. Petech) はシル川の可能性が高いとしている。Petech, "La "Description des pays d'Occident" de Che Tao-ngan", *Mélanges de sinologie offerts à Monsieur Paul Demiéville*, Paris, 1966, p. 177.
- 25) 雷翥海について『水経注(抄)』等多くの研究はアラル海としている。『水経注』の安息について王先謙はブハラと考え、『水経注(抄)』は「パルティア王国」と注釈している。以上、『水経注(抄)』166・168頁、『水経注疏』上巻、81-82頁参照。
- 26) 『釈氏西域記』の著者と様々な別書名の問題に関してはペテック前掲論文167-169頁参照。
- 27) 『梁職貢図』（526-539年頃成立）については榎一雄「梁職貢図について」（『東

- 方学』26、1963年、『榎一雄著作集』第7巻、汲古書院、1994年、再録）参照。
- 28) 引用文は、榎前掲書第7巻の110頁の後にある『梁職貢図巻』の写真版と録文（原載は、同「描かれた倭人の使節」『歴史と旅』12-1、1985年）に基づく。
- 29) 向達「漢唐間西域及海南諸国古地理書叙録」（同『唐代長安与西域文明』三聯書店、北京、1957年）577-578頁。
- 30) 晋代以降の、海洋に関わる安息国の記述としては、大秦・天竺・安息が互いに「西海」を通じて交易しているというものもある。『晋書』卷97四夷伝大秦国の条、『梁書』卷54諸夷伝中天竺国の条、『洛陽伽藍記』卷4など参照。この場合の「安息」もインド洋に面したイラン地域に当たると考えられる。
- 31) 『魏書』西域伝の成立・内容については、船木勝馬「魏書西域伝考」1・2（『東洋史学』2・5、1951・52年）、榎一雄「魏書粟特国伝と匈奴・フン同族問題」（『東洋学報』37-4、1955年、同『榎一雄著作集』第3巻、汲古書院、1993年、再録）、内田吟風「魏書西域伝原文考釈」①・④・⑤（『東洋史研究』29-1・30-2/3・31-3、1970・71・72年）、内藤みどり「『魏書』西域伝の構成について」（早稲田大学文学部東洋史研究室編『中国正史の基礎的研究』早稲田大学出版部、1984年）参照。
- 32) 船木前掲論文1、内藤前掲論文、150-151頁。
- 33) aについては船木前掲論文2、13頁、内田前掲論文⑤、62頁。③の部分については、船木・内田両氏とは反対に内藤氏は『魏書』原文とする。内藤前掲論文、171-172頁。
- 34) 船木前掲論文1、67頁。
- 35) 白鳥庫吉「拂林問題の新解釈」（白鳥前掲書再録）412-415頁。
- 36) 船木前掲論文2、15頁、内田前掲論文⑤、68頁。余太山「《魏書・嚙嚙伝》考釈」（『文史』20、1983年）261-262頁。
- 37) 船木氏は一方で、『周書』嚙嚙国伝が『魏書』嚙嚙国伝を引用している可能性を指摘している。船木前掲論文2、4頁。
- 38) 重松俊章「嚙嚙種族考」2（『史学雑誌』28-2、1917年）139-145頁。
- 39) Karlgren, B., *Grammata Serica Recensa*, Stockholm, 1957, p. 115, No. 405(p), p. 207, No. 1076(k).
- 40) Marquart, J., *Wehrot und Arang*, Leiden, 1907, pp. 161-164.
- 41) 『周書』異域伝⑤の西域諸国の記事の訳註としては、Miller, R. A. tr., *Accounts of Western nations in the history of Northern Chou Dynasty*, Chinese dynastic histories translations, No. 6, Berkeley and Los Angeles, 1959 がある。
- 42) (原文) 其四夷来朝聘者、今並紀之於後。至於道路遠近、物産風俗、詳諸前史、或有不同。斯皆録其当時所記、以備遺闕云爾。

- 43) 船木前掲論文2、2-4頁。ミラー前掲書、47-51頁。
- 44) ミラー前掲書、12・36-37頁、註97。岑仲勉前掲書、206-207頁。
- 45) Chavannes, É., *Documents sur les Tou-Kiue (Turcs) occidentaux*, St. Petersburg, 1903, pp. 222-229.
- 46) *Cambridge history of Iran*, vol. 3(1), p. 156.
- 47) 裴矩『西域図記』序文（『隋書』卷67所引）では、敦煌から西域への三つの道の一つ「中道」を説明して、  
其中道從高昌、焉耆、龜茲、疏勒、度葱嶺、又經鑿汗、蘇對沙那国、康国、曹国、何国、大・小安国、穆国、至波斯、達于西海。  
と述べている。ここでブハラは「大・小安国」（大安国＝ブハラ、小安国＝カルカンアタ）という形で現れている。大安国は小安国より西にありアム川の東方にある。一方、穆国は、『隋書』卷83西域伝の穆国の条によるとアム川の西方にある。『西域図記』については内田吟風「隋裴矩撰『西域図記』遺文纂考」（藤原弘道先生古稀記念会編『藤原弘道先生古稀記念史学仏教学論集』1973年）参照。
- 48) 長安・敦煌間の距離については、『通典』卷174は3759里、『元和郡県図志』卷40は3700里、『旧唐書』卷40地理志三は3650里、『太平寰宇記』卷153は3859里とする。
- 49) 『周書』異域伝①の西域諸国・長安間の里数記載は、『魏書』西域伝のものとは相関関係が認められないが、『隋書』西域伝のものとはある程度関係がありそうである。『周書』の焉耆・龜茲・嚙唃(エフタル)・波斯国の長安からの各々の里数から、『隋書』の当該各国・瓜州（隋代の州治は敦煌）間の各里数を引くと皆3600里の数値が出る。これは長安・敦煌間の距離約3700里に近い。両書における上述4国の里数記載は、何か共通の地理的知見か記録に基づいているのかもしれない。しかし両書共通の西域各国からの里数はすべてこのようになるわけではない。高昌国の場合、『周書』では長安から4900里、『隋書』では「去敦煌十三日行」であり、表現が異なる。また于闐国の場合、『周書』では長安から7700里、『隋書』では瓜州から2800里となっていて、両者の差は3600里にならない。したがって両書の西域諸国の里数は、すべて一律に共通の記録から算定されたとは言えない。両者とも別々の史料的价值は認めてよいだろう。
- 50) 白鳥前掲書、412頁。白鳥は、『魏書』の前掲史料aの安息国の実体はb・cのとは異なると考えている。
- 51) 羽溪了諦『西域之仏教』（法林館、1914年）211-213頁、内田前掲論文①、62-63頁。
- 52) これに関する最近の問題提起としては、Forte, A., "Kuwabara's misleading thesis on Bukhara and the family name An 安", *Journal of the American Oriental Society*, 116-4, 1996, がある。

- 53) 北魏時代の初めに安但という人物が確認される。賀梓城「唐王朝与边疆民族和鄰国的友好關係 — 唐墓志銘札記之一 —」（『文博』創刊号、1984年）59頁。
- 54) ソグド人の東方進出については、羽田明「ソグド人の東方活動」（『岩波講座世界史6 内陸アジア世界の形成』岩波書店、1971年）409-434頁参照。北齊（550-577年）の領内にはすでにソグド人等かなり多くの西域人が在住しており、特にその活動が目立つ点については、後藤勝「東魏・北齊朝の西域人—西域帰化人研究その4—」（『聖徳学園岐阜教育大学紀要』19、1990年）参照。また、中国内地からははずれるが、トルファン地域でも6世紀中葉以降ソグド人の入植が以前にも増して活発化していたとの推定もある。荒川正晴「トゥルファン出土「麴氏高昌国時代ソグド文女奴隷売買文書」の理解をめぐって」（『内陸アジア言語の研究』5、1989年）152頁参照。
- 55) 『歴代三宝記』巻5（大正、第49巻、56頁下-57頁上）・巻6（同65頁上）。
- 56) 境野黄洋『支那仏教精史』（境野博士遺稿刊行会、1935年）92-98頁。
- 57) 平井俊榮『中国般若思想史研究—吉蔵と三論学派—』（春秋社、1976年）の第2部序章「嘉祥大師吉蔵伝」。同様の見解は『岩波仏教辞典』（岩波書店、1989年）の「吉蔵」の項目などにも見られる。
- 58) 羽溪前掲書、214頁。なお小笠原宣秀・小田義久著『要説西域仏教史』（百華苑、1980年）もこの見解を踏襲している。同書44頁。
- 59) 安姓の胡人の場合、安世高を先祖とする点を含め出自の記録が疑わしい例があることは後藤勝氏が指摘している。後藤勝「西域胡安氏の活動と漢化過程」（『会報』7、岐阜県高等学校社会科教育研究会、1968年）49-52頁。
- 60) 伊藤隆寿「智光の撰述書について」（『駒沢大学仏教学部論集』7、1976年）133-137頁。
- 61) 『日本大蔵経』第14巻、216頁。
- 62) 胡の意味については、王国維「西胡考」上・下（同『觀堂集林』2、中華書局、1959年、再録）、石田幹之助「「胡旋舞」小考」（『史林』15-3、1930年、同『長安の春』再録）参照。
- 63) 『高僧伝』巻1の康僧会伝。広東省出土のソグド語銘文付き銀器については吉田豊「ソグド語雑録（IV）」（『内陸アジア言語の研究』10、1995年）78-83頁参照。